

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	5	健康づくりの推進
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	総務課、秘書政策課、税務課、学校教育課、こども家庭課、こども未来課
施策主管課	健康ほけん課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	心身ともに健康な状態になる
----	----	----	---------------

成果指標			単位
A	心身が健康だと感じる人の割合(市民アンケート)		%
B	日頃から体を動かすことに取り組んでいる人の割合(市民アンケート)		%
C	一人当たり医療費(国保)		円
D	一人当たり医療費(高齢)		円

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	49.7	成り行き値	49.8	49.8	49.8	○	コロナ禍において、健康維持に心がけておられるため、心身が健康だと感じる人の割合が半数以上おられると考えられます。
			目標値	50.0	50.1	50.2		
			実績値	54.3	55.9	55.1		
B	%	54.1	成り行き値	50.0	50.0	50.0	○	コロナ禍において、健康維持するための活動(体を動かすこと)を心がけておられると考えられます。
			目標値	54.1	54.4	54.7		
			実績値	56.4	60.2	59.7		
C	円	422,932	成り行き値	451,700	464,800	478,000	×	被保険者は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大などの影響で減少傾向にあるものの、高齢化、医療の高度化・高額化等の影響により、医療費の総額は横ばい状態で一人当たりの医療費は増加しています。
			目標値	439,200	439,200	439,200		
			実績値	451,698	467,855	475,065		
D	円	994,833	成り行き値	1,013,000	1,021,000	1,029,000	△	団塊の世代が後期高齢者医療制度への移行が始まり、被保険者が急増しましたが、急増した世代の人の健康維持への関心と現役で就労している方も含まれているため、一人当たりの医療費の増え幅は国民健康保険よりもなだらかになったと思われます。
			目標値	1,005,000	1,004,000	1,003,000		
			実績値	992,081	1,023,701	1,015,908		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(−5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	38	37	36	36
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	164,059	75,834	86,846	86,868
		都道府県支出金	千円	4,999,361	5,080,958	4,972,689	4,961,704
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	526,889	578,311	657,726	701,593
		繰入金	千円	652,452	596,835	597,815	594,307
		一般財源	千円	2,313,172	2,433,744	2,517,102	2,567,299
	事業費計（A）		千円	8,655,933	8,765,682	8,832,178	8,911,771
	（A）のうち指定経費		千円	8,052,046	1,205,221	7,591,633	8,270,695
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	702	3,763	1,182	1,288
人件費	延べ業務時間		時間	30,520	30,423	24,629	15,680
	人件費計（B）		千円	120,343	118,953	93,737	57,106
トータルコスト(A)+(B)			千円	8,776,276	8,884,635	8,925,915	8,968,877

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	心身が健康だと感じる人の割合は、熊本地震発生後の1年後に55.6%と高水準となりましたが、その後は50%を下回る水準で推移しています。これは地震後に健康だと考える心身の余裕が出てきたため一時的に伸びたものの、日常生活を取り戻し心身ともに健康だと思えることが平常化することにより数値が伸びていないと考え、成り行き値を49.8%と設定しました。目標値については、健康イベントや地域での健康ステーション等の充実により市民の健康への関心を高めることにより、成り行き値より若干上回り微増すると考え、令和5年度を50.3%と設定しました。
	市民アンケート
B	日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合の成り行き値は、過去の実績値を踏まえ50.0%前後で推移すると考えられます。目標値については健康イベントやウォーキングコースの設定、地域での健康ステーション活動の充実等により、運動に興味を持つ市民の割合が増え、体を動かす機会が増えると考え、令和5年度の目標値を55.0%と設定しました。
C	国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では2.84%の伸びで推移すると考え、令和5年度を491,600 円と設定しました。目標値については消費税の影響により増加が見込まれるものの、特定健診の受診率向上や病気の早期発見・治療により医療費が抑えられ、現状維持で推移すると設定し目標値を439,200円に設定しました。
D	後期高齢者の一人当たり医療費については、通院や歯科医療の受診件数の増加が見込まれるため0.8%の伸びで推移すると考え、令和5年度を1,037,200円と設定しました。目標値については消費税の影響により増加が見込まれるものの、後期高齢者健診、歯科口腔健診の受診率の向上を図ることにより、毎年0.1%医療費が抑えられると設定し、目標値を1,002,000円に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関と協力し、健診(検診)の体制整備を図り、受診率の向上に努めます。
- ・健診(検診)を受けることで、病気の早期発見・早期治療ができることにより重症化を防ぎます。
- ・地域との連携を図り、市民が健康的な生活を送ることができるよう、健康づくりに対する意識を高める取り組みを実施します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、健康診査を積極的に受診し疾病予防に努めます。
- ・市民は、一人ひとりが生活習慣(食事・運動・休養)などに留意し、健康づくりに努めます。
- ・市民は、健診(検診)をすすんで受診し病気の早期発見・早期治療に努めます。
- ・市民は、かかりつけ医・薬局を持ち健康管理に努めます。
- ・市民は、地域ぐるみで健康づくりに努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、特定健診(国保)の対象者に、通知や訪問などで受診勧奨を行います。
- ・市は、健診(検診)を実施することで、病気の早期発見・早期治療に努めます。
- ・市は、医療機関等や国保連合会をはじめとする関係機関との連携強化を図ります。
- ・市は、健康づくりに関する各種計画(健康増進計画、食育基本計画等)に基づき事業を展開します。
- ・市は、健診(検診)の実施、健康づくり等に関する訪問や相談、健康教育などを行います。
- ・市は、市民を支えるボランティアの人材育成を行います。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・特定健診受診勧奨を行っていますが、受診率の向上にはつながっていません。
- ・一人当たりの医療費は毎年増加しています。
- ・高齢者人口増加に伴い、高齢者医療費が増加しています。
- ・健康な高齢期を迎えるための働く世代の生活習慣病対策が必要です。
- ・健康づくりの活動に関わるボランティアの育成に取り組んでいます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・特定健診の受診率向上のため、更に踏み込んだ分析を行うこと。
- ・心身が健康だと感じる人の割合は半数以上にもかかわらず、一人当たりの医療費が伸びている要因を明らかにすること。
- ・健康イベントのさらなる充実を図ること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・健康増進の機会を充実させること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「特定健診の受診率向上及び、生活習慣病の重症化予防のための取組強化に努めます。」については、特定健診未受診者に対し郵送勧奨を3回(7月・9月・1月)、電話による勧奨を1回(11月)実施し、早期受診を促すため景品贈呈を行いました。

また、昨年同様、節目年齢(40.45.50.55歳)に対し、健診の無料クーポンの送付、みなし健診の実施、特定健診後に運動・栄養指導等を付けたプレミアム健診の実施、特定健診受診者を対象にユーパレス弁天のプール・ジム利用券を発行しました。

②「ウィズコロナに対応した、誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくりに努めます。」については、健康ステーション等では概ね市民が望むような活動の支援ができていましたが、夏場に熱中症予防や新型コロナウイルス感染症予防のため、開催を中止しました。また、食生活改善推進員が実施する教室等は新型コロナウイルス感染症予防のため、一部中止になりましたが、合志市民まつりでは、「健康ブース」を出展し、食生活改善推進員による“防災食のクッキングデモ”を行い、料理が作られていく過程を見て、実際に味わうことで、各家庭において実践するための後押しをしました。併せて、来場者に対し、体の成分である体水分量や筋肉量などを測定する高精度体成分分析装置「InBody」測定、野菜摂取量を推定できる「ベジチェック」測定を行い、「測定結果の説明及び健康相談」を保健師及び管理栄養士で実施しました。

③「新型コロナウイルス感染症の感染予防の啓発と国のワクチン接種方針に基づき体制整備に努めます。」については、広報やホームページ、データポンで感染状況について定期的に啓発を行いました。また、新型コロナワクチン接種では、体制整備に努め、広報やホームページ、データポン、LINEなどで周知啓発を行いました。

④「検(健)診データを活用した健康づくりの事業などにより、市民が病気への知識や理解を深める取り組みを行います。」については、健康教室(出前講座)4回(内1回資料提供)を開催しました。健康教室では、保健師等によるフレイル予防、熱中症対策、骨密度測定と骨粗鬆症の説明等予防医療の情報提供やフレイル予防のために日常生活で取り組める体操などの実技指導を行いました。健康づくり推進協議会員を対象に、包括的連携協定先である大塚製薬株式会社より講師を招いて「体調管理と免疫」と題して講演会を開催しました。

また、一般市民等を対象に、包括的連携協定先である大腸肛門病センター高野病院より講師を招いて、「生活習慣病予防のための食生活」と題して、健康づくり講演会を開催し、子育て世代などが自宅で受講できるように「Zoomでの配信視聴」も併せて行いました。昨年度に引き続き「バーチャルウォーキング大会」などを開催し、市民の健康意識の変容や運動の習慣化につなげました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、少子化対策総合交付金事業、フッ化物洗口事業があげられました。また、貢献した事業としては、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業、感染症予防事業、検診事業、こころの相談事業、健康づくり事業、特定健康診査等事業、健幸都市こうし推進事業、母子保健推進事業、児童生徒・教職員健康管理事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・特定健診の受診者を増やすため、未受診者の状況に応じた受診勧奨の取り組みが必要です。
- ・運動機会の提供・習慣化と食生活の改善の仕組みづくりが必要です。
- ・若い世代からの検(健)診受診勧奨が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防啓発と、新型コロナワクチン接種の体制整備に引き続き努める必要があります。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・医療費抑制のために、各種健診(検診)の受診機関を増やすと共に、未受診者への勧奨による受診率向上に努め、疾病の早期発見・早期治療に繋げること。
- ・食育推進の実施体制を整備・強化し、活動を支援するボランティア育成に取り組むこと。
- ・定期的な歯科検診等、歯と口腔の健康づくりの推進に努めること。
- ・新型コロナワクチン定期接種移行後も、感染症の予防啓発と接種の体制整備に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・心身の健康施策の更なる充実と、市民の意識向上を図るよう努めること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・健康相談(心の病気等)支援対策を講じること。
- ・菊池養生園保険組合の今後の在り方について議論促進の提言を行うこと。
- ・健康づくりに関する広報を充実させること。
- ・特定健診予約者のキャンセル率とその理由を分析し、受診率増につなげること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①特定健康診査受診率向上のため、未受診理由を分析し未受診者勧奨を行います。また、菊池郡市医師会と協力連携し「みなし健診者数」を増やします。
- ②市民や企業等と協働して健康づくりを進めるため、健康教育等を通して健康寿命の延伸を図ります。
- ③歯周疾患健診受診率向上のため、合志市歯科医師会と連携し、受診勧奨に努めるほか、日頃から「歯のメンテナンス」や「かかりつけ歯科医院を持つこと」の重要性について周知を行います。
- ④定期予防接種について、医療機関と協力連携し、今後も接種を実施する体制を維持します。接種対象者に対しては、接種を促すために様々な方法で周知を図ります。